

令和3年9月10日

保護者の皆様へ

日向市教育委員会

9月13日以降の今後の日向市立小中学校の対応について

9月に入り、秋らしさを感じる日が少しずつ増えてきたように感じます。

皆様におかれましては、日向市教育委員会の取組や、各学校の教育活動に対しまして、日頃より、コロナ禍の中、ご理解とご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

2学期のスタートとほぼ時期を同じくして、本市も、「まん延防止等重点措置」の適用を受けておりましたけれども、「学びを止めないこと」・「子どもたちの居場所を確保すること」・「子どもたちへの食の提供を行うこと」の3つを大きな柱として、各学校におきまして、感染拡大防止のための対策をこれまで以上に徹底しながら、また、学校での接触の時間を少しでも短くするための措置を講じながら、教育活動を実施して来たところです。

学校によりましては、児童生徒の感染に伴い、当初から学級閉鎖や臨時休業を余儀なくされたところもありますし、まだ継続しているところもあります。一日も早い授業の再開と感染が収束に向かうことを願っているところです。

さて、昨日、政府により、本県に対する「まん延防止等重点措置」の適用は継続されることが決定いたしましたが、県による判断として、日向市と門川町への適用は終了し、宮崎市のみ適用とすることとなったところです。しかしながら、県内全域には、引き続き、「県独自の緊急事態宣言」が9月末まで、継続して発令されることとなっているところです。

このような状況を受け、今後の本市における中学校秋季体育大会（秋の中体連大会）や、各学校における部活動等の取組について、小中学校の校長先生方との協議を行い、校長会の意向を尊重した上で、以下のように対応することといたしましたので、お知らせします。

また、12歳以上のワクチンの接種も始まりますが、このことについても、希望される方は10月末までに2回目を終えることができるよう、下記のとおりご案内いたします。収束にはまだまだ時間を要することが予想され、今後もきめ細かな対応が必要になると思われまますので、ご家庭におかれましても、引き続き、ご理解・ご協力・丁寧な対応等につきましまして、よろしくご願ひ申し上げます。

記

1 中学校秋季体育大会

- 県独自の緊急事態宣言が9月まで延長されたことを受け、期日の変更を行います。
10月17日（日）には、運動会が予定されている小学校もありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
(旧) 9月25日（土）～ 9月26日（日）
(新) 10月16日（土）～ 10月17日（日）
※ 雨天の場合は18日（月）以降の平日に実施する予定です。
※ また、競技によっては、上記日程以外の日に実施されることもあります。

2 今後の部活動の取組（あくまでも保護者の皆様の同意を得た上での参加とします）

- 9月13日（月）～9月20日（月）
 - ・ 体力の回復、体の調整を目的に、各学校で基礎的なトレーニング等を中心に、平日は1時間半以内、休日は2時間程度の練習とする。3連休の練習は、最低1日の休みを設定すること。
- 9月21日（火）～9月30日（木）
 - ・ 通常どおりの練習を自校のみで実施できる。平日2時間程度、休日3時間程度の練習とする。
- 10月1日（金）～
 - ・ 通常どおりの練習を実施できる。他校との対外試合等も実施できる。
 - ・ 赤圏域の学校との練習試合や県外との交流、宿泊を伴う練習等はできない。

3 スポーツ少年団等の活動

- 宮崎県中学校秋季体育大会及び日向地区中学校秋季体育大会（予選）に出場する生徒のうち、部活動の所属ではなく、スポーツ少年団や道場、スポーツクラブ等から中学校秋季体育大会に出場する予定の生徒については、上記の2の内容に沿って、各学校での活動を認める。
- 小学校のスポーツ少年団活動については、別途スポーツ少年団本部長からの指示に従うこと。

重 要

4 12歳以上のワクチン接種予約について

- 本市在住の、満12歳に達した児童から、15歳に達した生徒は、すべてワクチン接種の対象となりますので、9月8日（水）に接種券と予診票などが一斉に発送されております。まだ12歳に達していない児童には、今後12歳に達した時点で、順次接種券等が送られる予定です。
- 12歳～15歳の児童生徒のワクチン接種の予約方法は、16歳以上の方々と異なりますので、ご注意ください。

- ◇ 予約はコールセンターのみで受け付けることとなります。WEBからはできません。
- ◇ 接種医療機関が限定されています。
日向市役所の大規模接種会場のほか、8つの医療機関のみとなっています。
(かい外科整形外科、こどもクリニックたしろ、瀧井病院、天生堂医院、東郷診療所、なかむら内科循環器内科、吉田クリニック、和田病院)
- ◇ 接種は原則保護者同伴となっています。

- コールセンターで予約される場合、8つの医療機関のどこかを希望される場合は、その医療機関の空き状況に従っていただくこととなります。
市役所の大規模接種会場を希望される場合は、以下のような日程となっておりますので、予約の際の参考としてください。

No.		1回目接種期日		2回目接種期日	
I	期日	10月 2日（土）		10月23日（土）	
	対象	午前：16歳以上	午後：15歳以下限定	午前：16歳以上	午後：15歳以下限定
II	期日	10月 3日（日）		10月24日（日）	
	対象	終日：16歳以上		終日：16歳以上	
III	期日	10月 9日（土）		10月30日（土）	
	対象	午前：16歳以上	午後：15歳以下限定	午前：16歳以上	午後：15歳以下限定
IV	期日	10月10日（日）		10月31日（日）	
	対象	午前：16歳以上	午後：15歳以下限定	午前：16歳以上	午後：15歳以下限定

- ※ いずれの場合も、10月末までに2回目の接種を完了できるように予約をお願い致します。
市では、10月末までに、接種を希望する全ての方の接種を終えられるよう、取り組みを進めております。保護者の方々やご家族の皆様、お知り合いの方々等にも、ご案内いただければ幸いです。

5 ワクチン接種に当たっての出席の取扱いや留意事項

- 児童生徒が、土日や平日にワクチン接種に行くことが予想されますが、平日に児童生徒がワクチン接種に行く場合の出席の取扱いについては、終日の場合は「出席停止扱い」とします。
遅刻や早退の場合は、「特には遅刻や早退とはせずに、終日出席した」として取扱います。
- ワクチンの接種は強制ではありません。しかし、重症化を防いだりするためには大変有効な手段であることも事実です。ご家庭で十分に話し合って受けていただければと思います。身体的な理由や様々な理由によって、ワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もおられること、そしてその判断は尊重されるべきであること等についても、児童生徒に理解してもらう取り組みを行うとともに、ワクチン接種に関する話題を取り上げた会話に配慮するなど、学校では人権に配慮した指導を進めていくこととしています。